

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	専門部署の設置・強化、専担者の配置、増強	59	35	122	36	252
	業種別審査体制の構築・強化	49	25	72	18	164
	審査に関する組織内の情報の共有化促進	49	30	132	51	262
	シンクタンク、専門機関の活用	29	11	42	10	92
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	64	50	296	120	530
	内部研修の実施・強化	59	43	252	83	437
	通信教育の実施・強化	63	48	200	63	374
	中小企業診断士等の専門性の高い人材の養成	45	26	159	22	252
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。	産業クラスターサポート会議への参加・活用	65	50	221	86	422
	産学官ネットワークとの情報交換・関係強化	58	37	136	26	257
	日本政策投資銀行等との連携強化	63	40	91	12	206
	新規事業支援のための融資制度の創設・強化	30	16	70	5	121
	産学官ネットワークを技術・知的財産等評価に活用	23	7	14	1	45
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	政府系金融機関との情報交換	62	44	194	76	376
	政府系金融機関との協調融資	41	25	129	71	266
	ベンチャー向け融資制度の充実	17	15	40	6	78
	企業育成ファンドの組成・出資	23	11	36	6	76
	案件発掘、技術評価等のノウハウの活用・強化	22	13	27	1	63
(5)中小企業支援センターの活用	センターとの情報交換	62	42	230	65	399
	センターの機能の活用	54	32	129	21	236
	センター支援業務に関する情報提供	53	29	127	28	237
	センターへの人材派遣、出資	37	12	16	2	67

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	ビジネスマッチング情報提供の仕組み導入・強化	59	37	183	41	320
	経営情報提供の仕組み導入・強化	56	32	167	24	279
	外部専門機関等との提携強化	52	28	124	21	225
	商談会等の開催	26	11	32	3	72
	専担部署の設置・増員	42	28	95	16	181
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化	担当部署の設置・増強	52	47	231	65	395
	営業店での取組み強化、本部との連携強化	64	49	281	122	516
	外部機関との連携強化	57	33	110	29	229
	既存部署への専担者の配置・増強	39	31	125	30	225
	経営改善マニュアルの策定	21	12	139	14	186
	対象企業への人材派遣	43	24	54	7	128
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	外部研修への参加・派遣	64	50	297	118	529
	内部研修の実施・強化	63	48	258	83	452
	通信教育の実施・強化	59	46	216	59	380
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	経営能力向上のためのセミナー等の開催	48	22	50	9	129
	同プログラムへの協力 同様のプログラムが実施された場合に協力態勢を整備することを含む	5	2	5	2	14
	各種経済団体等への人材派遣	33	8	29	1	71
	シンクタンクの各種経営支援サービス推進	32	7	13	1	53
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	経営改善・事業再生支援の手法等の研究、情報収集	53	31	116	19	219
	専担部署の設置・強化、専担者の配置・増強	43	32	107	15	197
	外部機関との連携強化	43	32	66	12	153
	プリパッケージ型事業再生の活用	13	3	14	9	39
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドの組成・出資	17	8	20	2	47
	公的機関との連携強化	20	12	14	0	46
	政府系金融機関等との連携強化	20	13	16	4	53

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	外部機関との連携強化	42	25	37	13	117
	具体的案件の発掘・実施	31	13	25	9	78
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCCとの連携強化、情報交換	45	18	39	11	113
	RCCの信託機能の活用	11	3	5	4	23
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の活用	22	4	8	4	38
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会との連携強化・情報交換	64	47	223	56	390
	再生支援機能の活用	55	37	106	25	223
	協議会への参加・人材派遣	42	18	42	17	119
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	外部研修への参加、派遣	64	49	265	88	466
	内部研修の実施	50	34	189	56	329
	通信教育の実施	61	42	159	30	292
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	ローンレビューの徹底	31	20	158	48	257
	スコアリングモデルの活用	43	36	88	21	188
	財務制限条項の活用	8	7	14	1	30
	第三者保証のあり方の見直し	27	18	61	15	121
(3) 証券化等の取組み	売掛債権担保融資	53	29	141	24	247
	私募債の引受け	60	36	65	2	163
	ローン担保証券(CLO)	15	10	25	2	52
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	外部機関との連携による融資商品の開発・強化	32	13	45	0	90
	独自の新品開発	17	12	35	9	73
	公認会計士・税理士との勉強会、顧客への財務諸表作成のアドバイス等財務諸表の精度向上に向けた取組み	6	4	65	6	81
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	内部データベースの整備	56	43	114	38	251
	外部データベースの活用(業界関連機関を活用したデータベースの整備を含む)	55	31	105	31	222
	リスクに見合ったプライシング	40	28	30	4	102
	スコアリングモデルの活用	41	27	34	5	107

アクションプログラム項目	具体的取組内容	実施金融機関数				
		地銀	第二地銀	信金	信組	計
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						0
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	行内規則等の見直し	41	34	155	80	310
	研修の実施	41	36	134	72	283
	融資関連約定書の改定	21	22	110	45	198
	行内周知の徹底	52	39	144	84	319
	顧客向け説明資料の作成	26	18	102	48	194
	内部監査機能の整備	18	16	55	43	132
	(3) 相談・苦情処理体制の強化	営業店指導・内部研修の実施	64	49	279	146
	地域金融円滑化会議における情報交換・活用	64	50	292	157	563
	原因分析・改善等の実施	63	49	283	140	535
	融資専用ホットラインの設置	7	6	21	13	47
	相談・苦情対応部署の増強	23	24	120	72	239
・ 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	四半期開示の実施	3	16			19
	タイムリーディスクロージャーの実施	3	8			11
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代会の仕組みを公表			266	63	329
	総代候補者選考基準を公表			232	26	258
	総代の選考方法を公表			254	51	305
	総代の氏名を公表			286	79	365
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	ディスクロ誌(ミニディスクロ誌等を含む)による開示	61	48	296	171	576
	ホームページによる開示	65	46	219	72	402
	地域説明会での説明	24	15	12	14	65

(注1) 取組み金融機関数は業界団体調べによる。なお、埼玉りそな銀行については当局ヒアリングによる。

(注2) 実施金融機関数の欄のうち「地銀」には埼玉りそな銀行を含む。